

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成20年6月

政策研究大学院大学

目 次

1. 政策研究科	1 - 1
----------	-------

1. 政策研究科

I	政策研究科の教育目的と特徴	・・・	1 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	1 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・・・	1 - 3
	分析項目 II 教育内容	・・・	1 - 4
	分析項目 III 教育方法	・・・	1 - 5
	分析項目 IV 学業の成果	・・・	1 - 7
	分析項目 V 進路・就職の状況	・・・	1 - 8
III	質の向上度の判断	・・・	1 - 10

I 政策研究科の教育目的と特徴

- 1 政策研究科の目的は、政策研究教育を通じて、我が国及び世界の民主的な統治の発展と高度化に貢献することであり、この目的を達成するため、次のような特徴を有する教育を行っている。
- 2 学生は、国内外の幹部候補の行政官（ミッドキャリア）を中心とし、政府関係機関、民間企業、研究機関等に勤務する社会人、学部卒業者、修士課程修了者、留学生などを幅広く受け入れ、新しい政策課題に則した体系的なカリキュラムにより教育を実施している。
- 3 学術研究の動向・社会的要請に立脚した教育プログラムを展開している。政策研究科政策専攻の1研究科1専攻の体制の中で、現実の必要に応じて多様なプログラムを用意する方式を採用しており、プログラムは政策研究の進展や社会的変動に伴う政策課題の変化に適切に即応して柔軟に見直されている。
- 4 外国人留学生在が6割を占めており、英語のみで修了できるプログラムを開設するなど、毎年多くの留学生（国費留学生のほか、国際協力機構（JICA）、アジア開発銀行（ADB）、国際通貨基金（IMF）、世界税関機構（WCO）等による奨学生等）を受け入れている。
- 5 修学意識の高い社会人学生が短期間（修業年限1年）で学位取得できるよう、2大学期（春・秋）と2小学期（夏・冬）からなる4学期制を採用し、インテンシブな教育を行っている。
- 6 世界各国から結集した学生たちは、学生生活を通じた相互交流により、政策分野において貴重な人材ネットワークを構築できる。大学は、そのネットワークが修了後も維持されるよう、同窓会活動への積極的な支援を実施している。

[想定する関係者とその期待]

各国政府、中央銀行、地方自治体等からの、高度な政策研究能力及び実践能力を持ち、それぞれの国や地方の発展につながる政策の立案と展開ができる人材の養成に対する期待が想定される。

また、奨学金拠出機関からの、各国政府、中央銀行等で政策担当者として活躍する人材養成に対する期待が想定される。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況) 本学では、様々な学問分野の協働による総合的な政策研究教育を可能にするため、1 研究科 1 専攻の編成とし、その上で、一定の学問基盤を共有しつつ、個別の専門領域に応じた重点的な履修ができるよう、教育プログラム制を採用している。プログラムは、人材養成への社会的要請に応じて逐年拡充させてきており、平成20年3月現在、修士課程で13(うち、主に留学生向けに全て英語で行われるもの7)、博士課程で5つのプログラムを運営するに至っている。(資料1:政策研究大学院大学政策研究科教育プログラム(平成20年3月現在)参照)

教員組織については、政策を研究対象とするアカデミックバックグラウンドの高水準の研究者を幅広い分野(経済学、政治学・行政学、国際関係論、数理統計学等)から配置する(全専任教員のうち38%)とともに、中央省庁の行政官、国際開発等の専門実務家等を積極的に登用(同じく32%)し、さらに、教育プログラムを連携実施機関の研究員を連携教員(同じく30%)として採用するなど、高度で多様な教授陣を構成している(全専任教員のうち博士の学位取得者64%)。英語で教授するプログラムの一層の充実のため、国際公募による外国人教員等の採用も進めている(平成18、19年度に国際公募を実施、現地面接を行い、4名が就任)ほか、英語で講義を行う教員が全教員の約7割を占めている。また、これまで、多くの教員が政府の審議会委員を務め、大臣等(経済財政政策担当大臣、文化庁長官)を輩出するなど、教員の政策への志向性やその研究水準の高さを示している。なお、専任教員あたりの学生数は3.0人であり、充実した教員体制が整えられている。(現況分析用データ分析集2007年度教育分析項目 I 観点1-1(4.4)参照)

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 各教育プログラムには、プログラムディレクターを置き、所属する教員によるプログラム委員会を編成し、ディレクターの責任のもとで、教育上の課題等に機動的に対応できる体制がとられている。同時に、各教育プログラムの水準を確保し、全体としてまとまった課程の運営が行われるようにするため、プログラム代表者などから成る代議員会的性格の修士課程委員会、博士課程委員会を設置している。両委員会とも、それぞれ毎月定期的に開催され、カリキュラムの調整、プログラムの運営基準など課程の運営に必要な事項をすべて審議している。このうち、体系的、継続的な指導に特別な配慮が必要な博士課程にあっては、原則として主指導教員全員参加による博士課程指導教員懇談会を毎月開催し、指導の充実に必要な共通の課題について検討を行っている。

また、教育内容や方法の改善・充実のため、多様な自己評価、外部評価をシステム化してきている。各ディレクターは、プログラムの運営について点検・評価し、課程委員会、研究教育評議会に報告、協議するとともに、全学に公表して、課題の共有化等に努めている。さらに、学外の研究者、専門家等による外部評価委員会を編成し、個々の教育プログラムについて、順次、評価を受けることとしている。平成17年度から毎年、開発系の3プログラム(International Development Studies Program、開発政策プログラム、Transition Economy Program)で実施され、授業参観、学生や教員へのインタビューなどを含めたきめ細かな評価をもとに、教育内容等の改善充実に向けた提言が報告書としてまとめられている。課程委員会、研究教育評議会等でそれへの対応が検討され、逐次、実践に移されている。これとは別に、奨学金拠出機関(IMF、ADB)等によるプログラムレビュー(外部評価的性格のもの)も定期的に受けている。教育内容・水準等の全般にわたって評価が行われ、そこでの指摘等も改善の重要な契機になっている。

これらのほか、全教員参加での授業研究懇談会を実施しており、これは授業運営で多様

な工夫を行っている教員による授業紹介、質疑応答を行い、教員の授業への意欲と自覚を高めるのに資する機会となっている。また、学生による学期ごとの授業科目評価、修了前のプログラム評価を継続的に実施しており、カリキュラム編成や教育指導の改善に役立っている。(資料2：プログラムアンケート・授業アンケート・外部評価等の結果をもとにした改善例参照)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 本学では、特定の領域により重点的な履修ができ、かつ、全体として、統合的な公共政策に係る教育が確保されるようにするため、1研究科1専攻の編成の上、教育プログラム制をとることとしている。この趣旨が円滑に実現できるよう、プログラムディレクター制、プログラム委員会制、修士・博士課程委員会制、学外有識者による外部評価委員会制、奨学金拠出機関によるプログラムレビュー受入れ、ファカルティ・ディベロップメントとしての授業研究懇談会、学生によるプログラム・授業評価制などの多元的な評価システムが展開されており、こうしたことから、機動的で実効性のある教育運営体制が活発に機能していると認められるため。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況) 本学の教育にあつては、公共政策研究に係るディシプリンを重視し、現実的な政策課題解決に向けた指導を行うことを基本と考えており、その意味で、一般の公共政策系の専門職大学院とは異なった存在であると考えている。この考えのもと、経済学、政治学・行政学、数理統計学など、公共政策研究の基礎となる科目と各政策領域での専門的科目をプログラムの趣旨にあわせて、体系的・重点的に履修できるよう、教育課程の編成に配慮している。このため、他の政策系大学院のカリキュラムと比べると、授業科目開講の多様さ、科目数の多さなどにおいて、特徴的なものとなっている。(資料3：政策研究大学院大学政策研究科開講科目参照) 学生の履修に当たっては、できるだけ学生の自律的な学修意欲を重視する観点から、必修科目を比較的少なく設定し、他のプログラム開設科目も原則的に自由に選択できるようにしている。授業科目には、経済学や政治学、政策分野ごとに分類記号と履修レベルを示す番号を付し、履修計画や指導計画がたてやすいよう工夫している。(資料4：政策研究大学院大学政策研究科カリキュラム例参照)

学生は現職者がほとんどであることから、修学意識が高く、勤務実態の制約もあり、修士課程プログラムの修業期間は原則1年で運用(プログラムによっては、2年あるいは1年6月のものもある)することとしている。このため、学期編成も4学期制(16週－8週－16週－8週)を採り、高い水準を保ちつつ効果的・効率的な学修を確保するようにしている。また、複数教員による指導体制の整備など、指導の充実を図るとともに、留学生向けのプログラムでは、教育課程の完全な修得を期する観点から、すべて英語による教育(授業科目、研究指導)を実施し、英語のみで修了できる体制とするなどしている。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況) 本学では、各プログラム自体が社会の要請をもとにして設置されてきている。公共政策プログラムは中央省庁からの、地域政策プログラムは地方自治体からの要請に応え、開発政策プログラム、知財プログラムなどは特定領域の人材養成への社会的ニーズに応じて、また、Transition Economy ProgramやPublic Finance Programなどは国際機関からの要請と資金提供に基づいて、設置、運営されている。International Development Studies ProgramやDisaster Management Policy Programなどのように連携機関の要請を受け、教育運営を行うものもある。最近では、インドネシア政府の要請を受け、インドネシア有力4大学(インドネシア大学、バンドン工科大学、ガジャマダ大学、ブラウィジャヤ大学)と連携したダブルディグリー方式の新しいプログラムが構築されたところであり、学生数は増加の傾向にある。(資料1：政策研究大学院大学政策研究科教育プログラム(平成20年3月現在)参照)

これらのプログラムでは、実際の教育運営にあっても、例えば、公共政策プログラムでは学生の派遣元の各省庁と適時に意見交換等を行うほか、派遣制度(人事院行政官国内研究員制度)を運営する人事院と包括的に研究を行っており、これを受けて、修了後の海外政策機関等でのインターンシップ派遣、現職行政官の博士課程への派遣の準備検討が行われるようになっている。

社会人の学生受入は、平成19年5月現在で、修士課程で全学生の98.6%、博士課程で92.7%となっており、このうち、所属機関から職務から派遣されているものは、修士課程94.6%、博士課程82.4%となっている。(現況分析用データ分析集2007年度教育分析項目I 観点1-1(3.1.4及び3.1.5)参照)

主に留学生向けのプログラムを8プログラム開設し、留学生の割合は、平成19年5月現在で、修士課程で68.8%、博士課程で40.0%となっている。(現況分析用データ分析集2007年度教育分析項目I 観点1-1(3.1.4及び3.1.5)参照)

教育課程の内容に関しては、学生の授業科目・プログラム評価により、その意向をくみ取るとともに、外部評価結果・提言等を十分参酌して改善を進めてきている。また、学生の研究成果についても、派遣元の関係者に参加を促す特定課題研究(ポリシーペーパー)発表会、論集の刊行等、社会への公開に積極的に対応している。(資料5：政策研究大学院大学プログラム別研究成果発表(中間発表含む)・公表の状況)

表1：学生数推移

年月日	修士	博士
平成16年5月1日	191	39
平成16年10月1日	201	43
平成17年5月1日	184	46
平成17年10月1日	234	49
平成18年5月1日	209	54
平成18年10月1日	241	58
平成19年5月1日	218	55
平成19年10月1日	270	63
平成20年5月1日	261	63

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 本学教育の基本理念に基づいたユニークな教育課程(ディシプリンを基盤に個別政策領域での極めて多様な専門科目を体系化した公共政策教育を構成)が編成され、しかも、学生や関係機関からの要請等により改善・調整を継続し、充実を図っていること、また、その教育課程が円滑に実践・展開されるよう、授業科目番号制、4学期制、留学生への完全英語指導制、複数指導体制、履修指導の拡充など、様々な教育課程に関わる工夫が行われていると認められるため。特に、IMF奨学金プログラムでの他大学に比しての本学への出願状況の高さ(本学へ出願者28名に対し、他大学は12名、13名)は、そうしたことを裏付けるものと考えられる。

分析項目Ⅲ 教育方法**(1)観点ごとの分析****観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫**

(観点に係る状況) 授業は、講義・演習のほか、アジェンダ設定のもとでのディスカッションによるもの、政策実務者を招いてプレゼンと質疑応答によるもの、コロキアムとして行うもの、官公庁や国際機関などへのインターンシップ、社会人に公開しての市民共同参加によるもの、研究プロジェクトへの参加を通じて行うもの、オムニバス形式で講義を進めるものなど、それぞれの必要に応じて多様な形態、その組み合わせによって行われている。また、授業は少人数によるものが多く、インテンシブな指導を常としている。

一部、経済学などで多くの学生が集中する必修科目では、複数のクラスを設定するなどして、質の高い教育環境の維持に努めている。また、21世紀COEプログラムの研究成果を学生に提示し、それをもとに、政策課題を討議・検討させる研究と連結した政策形成トレーニングの授業も行われている。

さらに、留学生のために、修了要件単位には入らないが、正規の授業として、日本語・日本文化に係る授業、英語のブラッシュアップに係る授業も開設している。授業運営の質を高めるため、平成19年度にGRIPS Assessment Policyを作成し、成績評価に係る基準、手続き等の明確化とシラバス運用の一層の充実などが具体的に図られたところである。ウェブシラバスシステムの導入により、シラバスは統一的な様式(講義概要、各回の授業テーマ、成績評価方法、履修上の注意(テキスト、参考資料等)を記載)により作成され、いつでもどこでも閲覧可能になっている。

博士課程学生に対しては、博士論文研究計画の進捗度を試験し、論文作成資格を問うために、論文提出資格試験(Qualifying Exam: QE)制度を導入しており、これに合格して初めて本格的な論文執筆が許されることとなる。QE通過後には、Ph. D. Candidate Seminar(他領域の博士課程学生や教員を含めた関係者に対して研究成果を発表するセミナー)の開催が課せられる。研究指導は、学外研究者を含めた数名の教員による指導教員委員会(Advisors' Committee)を編制し、組織的な指導の体制が採られている。こうした指導体制の強化により、平成19年度には学位取得者が顕著に増加した。

また、博士課程については、入学志願者数が入学定員に比較して多いことから、教育内容が認知され、評価されていることが伺える。一方で、学生の質を確保するため、厳格な入学者選抜を実施しているものである。

表2: 受講者数別講義数

1名～9名	107
10名～19名	84
20名～29名	51
30名～39名	26
40名以上	12

表3: 博士課程
修了者数

年度	博士課程 修了者数
H15	1
H16	3
H17	1
H18	4
H19	12
合計	21

表4: 博士課程志願者数・入学者数

	H16	H17	H18	H19
志願者	95	129	85	87
入学定員	29	32	32	32
入学者	14(4)	12(3)	14(5)	15(5)

※括弧は留学生数

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況) 多様な科目の開設と学生の選択を重視した履修要件の設定により、自主的な学習を促す基盤を形成している。修士教育の一つの軸になる特定課題研究の遂行では、学生自らのテーマ設定を尊重しており、しばしば、職場での政策課題を念頭においた研究が展開されている。研究の進捗に応じて、数次の中間的・最終的な発表会を行っている。ポリシーペーパーは論集・概要集にまとめられ、著作権処理をして、公開されている。特に優秀な成績を修めた学生には、研究科長から表彰(Deans Award)が行われている。

学習環境の整備においても、キャンパス・学生研究室が1日24時間、365日利用可能であり、全学生に個人研究ブースが用意され、帯出可能なノートパソコンが貸与されている。また、ITによる学習支援システムを導入しており、自宅等から講義資料等のダウンロード、教員との質疑応答等ができるようになっている。各教員、各プログラムで独自のサイトを運営するところも出ている。これらを通じて、また、電子メールを活用して、学生が教員にいつでも質問・相談できる仕組みも促進している。また、Academic Writing Centerにネ

イティブの専任講師を配置し英語論文作成法についての指導を行っている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) プログラムの必要に応じて、ディスカッション、コロキウム、インターンシップ、市民との共同学習など多様な形態で授業活動が実践されている。少人数教育によりインテンシブな教育を確保し、複数教員指導によりきめ細かで総合的な指導が実現している。GRIPS Assessment Policyの確立、シラバスの機能化、QE制度の運用、Ph.D. Candidate Seminarの導入などにより教育水準が確保されている。また、学修成果の発表、公表を前提とした教育が目指され、必然的に学生の自律的学修が促進されるようにしている。学生個人研究ブースの提供、学内・自宅でのコンピュータ環境の整備、ITによる学生支援システムの運営など、学内外の学習環境も自学自修を促すよう計画され実施されている。こうしたことから、教育方法面での取組の水準は十分評価されるべきものと認められる。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況) 本学学生は現職の社会人がほとんどであるが、日本人の場合は職場からの派遣であり、留学生もすべて公的機関による奨学金を給与されているため、学業に専念できる体制が採られている。また、教育プログラムでは、基礎的な学問分野から広く専門領域をカバーして多様な授業科目が開講されており、平成19年10月現在、修士・博士課程あわせて325科目となっている。学生はこうした環境のもとで、多様かつ多数の科目の中から選択して、修了要件単位数を超える履修を実現し、また、自律的に追求する特定課題研究に成果として結実させている。平成19年度末における修士課程の学位授与率は97.8%であり、外国人留学生が多いこと、修業年限1年ということを考え合わせると、極めて密度の高い、効果的・効率的な学修が実現できていると考えられる。

学問的な成果の面においても、学生のほとんどが将来を嘱望される各国政府の官僚であり、本学教員による現地での面接・リクルートなどの努力や、もともと資質の高い学生が確保されていることもあり、派遣元の政府や機関からの評価は高い。日本人学生の場合では、ポリシーペーパーの学会発表が認められたり、関係雑誌に掲載されたりする例もある。また、本学では、日本人と外国人留学生が同じ生活・学修環境（全ての院生研究室で日本人と外国人を混住させている）の中で、日常的に交流・切磋琢磨しているため、いわゆる学力以外の面でも、異文化の相互理解、コミュニケーション能力を高めるなど、国際感覚を身につけることが可能である。それはまた、日本人同士でも、国と地方、各県市を超えての、政策担当者としての情報収集能力、連携調整能力などを高めることとなっている。

さらに、博士課程学生に関しては、従来の博士課程では特定の学問に狭く偏った能力養成が行われがちであったことに留意して、QEで複数分野の学力チェックの仕組みを設けるなど、国際的な標準を意識して、幅広い視野と能力の養成を目指している。学位取得者のほとんどが、大学や官庁、研究機関などで研究的職務に従事していることから、教育の成果は確認できる。標準修業年限を迎えた学生のうちでのこれまでの学位授与率は、37.5%となっている。多数の留学生を受け入れていること（平成19年5月現在で博士課程学生の40.0%）、学生の多くが職務に就きながら論文の作成をしていることなどに鑑みれば、必ずしも小さな数字とは言えない。（資料6：政策研究大学院大学政策研究科学位授与の状況）

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況) 毎年、在学生に対して授業アンケート及びプログラムアンケートを実施している。その授業アンケートの集計結果では、5段階評価での最上（4または5）を回答した者の比率は、「テーマの適切さ」90%、「説明の明確さ」82%、「実務への有益性」82%、「総合的評価」81%となっている。プログラムアンケートでは、概ね、「教育プログラム全

般について満足している」と判断される結果になっている。(資料7：政策研究大学院大学政策研究科平成18年度秋学期～平成19年度冬学期学生授業アンケート集計結果、資料8：政策研究大学院大学政策研究科教育プログラムアンケート結果一覧)

また、学生の評価に関しては、各国での修了生による同窓会が組織化され、しばしば集まりがもたれていることも、学生の積極的な評価の現れと見なすことができる。平成18年に日比友好百周年記念事業の一環として、マニラで当時のアロヨ大統領出席のもと、GSPS（本学の前身である埼玉大学政策科学研究科）と本学の合同同窓会が催され、GSPS修了生からの強い希望により、本学同窓会の一員であるとの証明書が付与された。これは、本学への評価が特に高くなっていることの端的な現れであった。さらには、最近、正規学生派遣とは別に、各国公務員の短期派遣研修の要請が高まり、研修事業を行っている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 修士課程の学位授与率は97.8%と高水準を維持している。平成19年度の博士課程における修業年限内での学位授与率は23%であり、平成17年度の社会科学分野における標準修業年限内での学位授与率が15.1%であること(第4期中央教育審議会大学分科会大学院部会(第38回)議事録・配付資料より)から判断すれば、比較的高水準であると言えるため。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況) 修士課程の学生は、おおむね、公共セクター等から派遣の公務員、あるいは民間企業からの派遣されており、修了後、派遣元に戻るものとなる。現職派遣でない学生の進路についても、おおむね、プログラムでの教育に関連した職種への就職、他大学への進学などとなっている。このうち、特に、外国人留学生に関しては、その修了生の多くがそれぞれの国の行政機関等での重要なポストで活躍する者が多い。主な事例は以下のとおりである。

表5: 外国人修了生の活躍の状況

国名	入学年	所属	役職
インド	2005	Ministry of Power	Secretary, Bureau of Energy Efficiency
ウズベキスタン	2003	Central Bank of Uzbekistan	Deputy Chairman
カザフスタン	2001	Prime Minister's Office	Deputy Head of the Prime Minister's Office
	2001	Ministry of Education and Science	Vice-minister
カンボジア	2003	Council of Ministers	General Director
キルギス	2003	Office of the President	Head, Economic and Social Policy Department
	2003	National Bank of Kyrgyz Republic	Board Member
グルジア	2002	Ministry of Economy	Deputy Minister
タイ	2001	The Central Administrative Court	Judge
中国	2001	Essence Securities Co. Ltd.	Chief Economist
	2002	Chinese Academy of Sciences	Director, Division of Strategy Information, Assistant Director General, Bureau of Planning and Strategy
ブータン	2000	National Council	Member
ベトナム	2002	Office of the Government	Director General; Advisor to the Vice Prime-Minister
モンゴル	2000	Bank of Mongolia	Director, Research Division
	2001	Bank of Mongolia	Director, Accounting Division
	2005	Bank of Mongolia	Director, Information Technology Division
ラオス	2001	Prime Minister's Office	Deputy Director General, Public Administration and Civil Service Authority

博士課程については、平成19年度修了者のうち、国家公務員として現場復帰するもの33.3%、学術・開発研究機関へ職を得るもの25%、学校教育職へ職を得るもの41.7%であり、就職率100%となっている。

(資料9：政策研究大学院大学政策研究科修了した学生の修了後の状況について)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況) 学生の派遣元からは、学生受入に伴う日常の接触や懇談・検討の中で、職場復帰後の修了生の活躍に対する高い評価が伝えられている。そのことを背景にして、学生派遣が継続する結果になっている。学生自身からも、アンケート結果に見られるとおり、高い評価が表明されている。

学生の派遣を行う機関からも様々な形で評価が行われるが、その結果も極めて高いものになっている。中央省庁からの行政官派遣は、人事院行政官国内研究員制度(大学院コース)などによるが、本学の修士課程プログラムは継続的にこの対象とされており、派遣実績のあるプログラムも増加している。平成19年度からは博士課程として初めて本学プログラムが対象となった。また、国費留学生の優先配置を行う特別プログラムの文部科学省の評価選定(平成18年度)においても、実績が高く評価され、優先配置枠が拡大(18名→23名。1研究科としては最大規模)された。奨学金拠出機関(アジア開発銀行(ADB)、国際通貨基金(IMF)、世界税関機構(WCO)、世界銀行(WB)等)は、学生の奨学金、プログラム運営経費などを負担することから、逐年、訪問調査等を行っており、そのいずれにおいても十分な評価を得て、奨学金の拠出が継続している。平成18年度には、WBが奨学金プログラムに関し、公募形式による機関選定の見直しを実施したが、本学Public Finance Programは充実した教育実施体制とこれまでの実績とが評価され、改めて選定されたところである。

各教育プログラムについては、計画的に、当該分野での一流の研究者・実務家などから成る外部評価委員会により、プログラム評価を受けており、いずれも充実のためのアドバイスを含めつつ、高い評価をいただいている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由) 内外、中央・地方の行政官の政策能力向上を目指す本学にあっては、現職行政官を学生として受け入れ、修了に高い基準を要求しながら、ほぼ全員に学位を取得させ、政策現場にレベルアップした形で復帰させている。その実績に対しては、学生本人、修了生はもちろん、派遣元、派遣実施機関から、引き続き高い評価が与えられている。このため、派遣事業自体が継続、派遣事業の新設など拡大の傾向にある。こうしたことから、学生の進路・就職の状況に関して、高い成果を確保していると認められる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「教育プログラムの拡充」(分析項目Ⅰ「教育の実施体制」)

(質の向上があったと判断する取組)

平成16年度から平成20年度では、教育プログラム数は、社会からの要請に応える形で、修士課程で10から14に、博士課程で1から5に拡充している。これに伴い、教育を共同実施する連携機関数も3から10へ、開設科目数も281から325へ、学生数も230人から333人へと、専任教員数も83人から93人(連携教員を含む)へと拡充し、多様な教育が展開されるようになっている。

教育活動評価も、平成16年度以降、外部評価委員による研究評価を含む専任教員の総合評価、教育プログラムへの外部評価がシステム化されており、質の維持・向上に大きな役割を果たしている。

②事例2「博士学位授与者の増大」(分析項目Ⅲ「教育方法」Ⅳ「学業の成果」)

(質の向上があったと判断する取組)

博士の学位授与者数は、平成16年度の3人が、平成19年度には12人に増加している。この背景には、QEの適切な運用、Ph. D. Candidate Seminarの導入、指導教員懇談会を設けることにより組織的な指導体制の確立、指導経過報告書の義務化など教育指導上、学修支援上の新たな措置を講じている。また、新たに、現職の公務員を対象としての博士プログラム「政策プロフェッショナル・プログラム」が創設されたことは、従来、修士課程で主に行われてきた公務員の現職教育の質を格段に高める上で、先進的な取組になっている。

③事例3「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムにおける優先枠の増」(分析項目Ⅴ「関係者からの評価」)

(質の向上があったと判断する取組)

開設当時から英語のみで、修士号を取得できる教育プログラムを実施(平成17年度末現在で495名の留学生が修了)しており、その実績が、文部科学省から高く評価されたものであると考える。